

## ● 標識設置届について

### ● 標識設置時期

工事着手 60 日前までに、標識を設置してください。

### ● 標識設置届提出時期、添付資料：

標識を設置したら、速やかに下記の書類を提出してください。

1. 標識設置届（様式第 2 号）※HP からダウンロード可
2. 標識を設置したことを証する写真（全体・標識拡大）※道路に面する箇所すべて
3. 誓約書（様式第 3 号）※HP からダウンロード可
4. 説明資料
  - 建築計画書（様式第 18 号）※HP からダウンロード可
  - 附近見取図  
※対象建築物の位置がわかるもの
  - 附近状況図  
※中高層建築物等の敷地境界から当該中高層建築物等の高さの 2 倍の範囲を記入。  
※近隣関係住民等が居住し又は所有している土地及び建築物の位置及び用途並びに当該土地及び建築物の所有者、居住者等の氏名を明示したもの（範囲については、敷地境界から当該中高層建築物等の高さの 2 倍の範囲とする）
  - 配置図  
※建築物の敷地内における位置及び駐車場、植栽計画等外構計画を明示したもの
  - 平面図  
※説明に支障がないときは、間取りを省略してもよい
  - 全面の立面図  
※建築物の高さを記入し、着色したもの
  - 日影図  
※地盤面(測定面±0)に及ぼす日影を明示したものをいい、携帯電話の基地局等の建築の場合は省略)
  - その他説明に必要な書類  
例：委任状、電波障害調査結果など